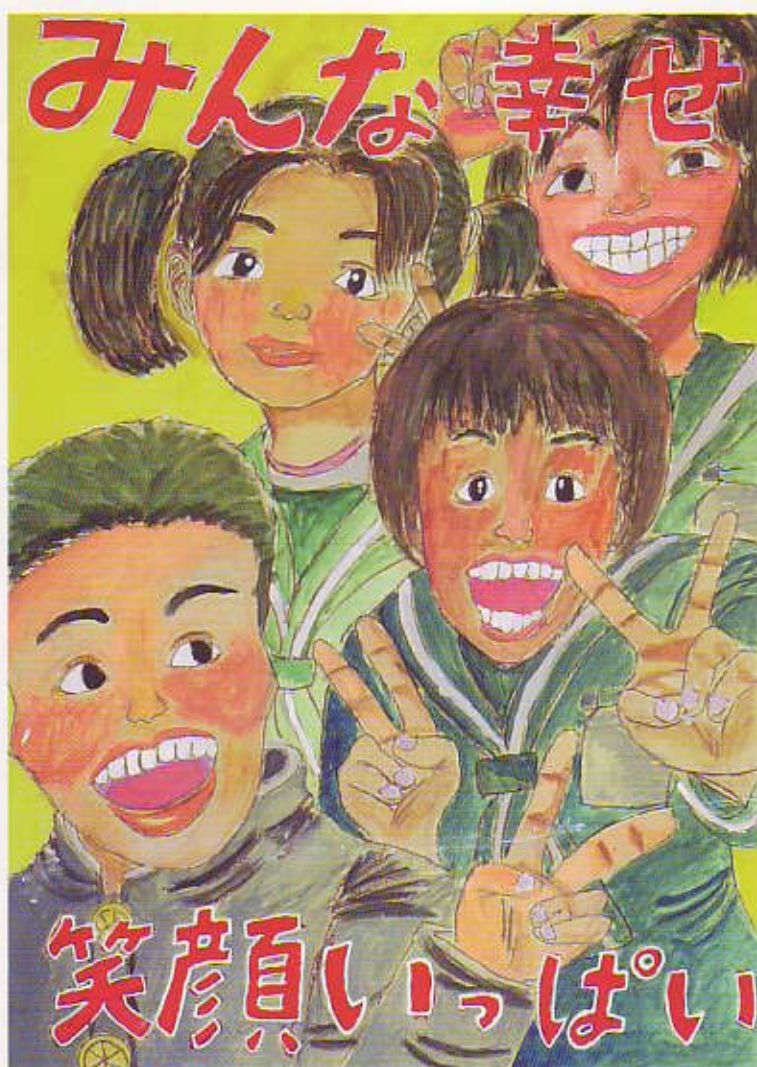


わたしから 人権尊重のまちづくり



徳島県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての人の基本的な人権が尊重される社会をめざした人権教育の推進に努めております。

この資料が、PTAの研修会をはじめ、多くの場で活用され、人権意識を高めるための一助になればと考えております。

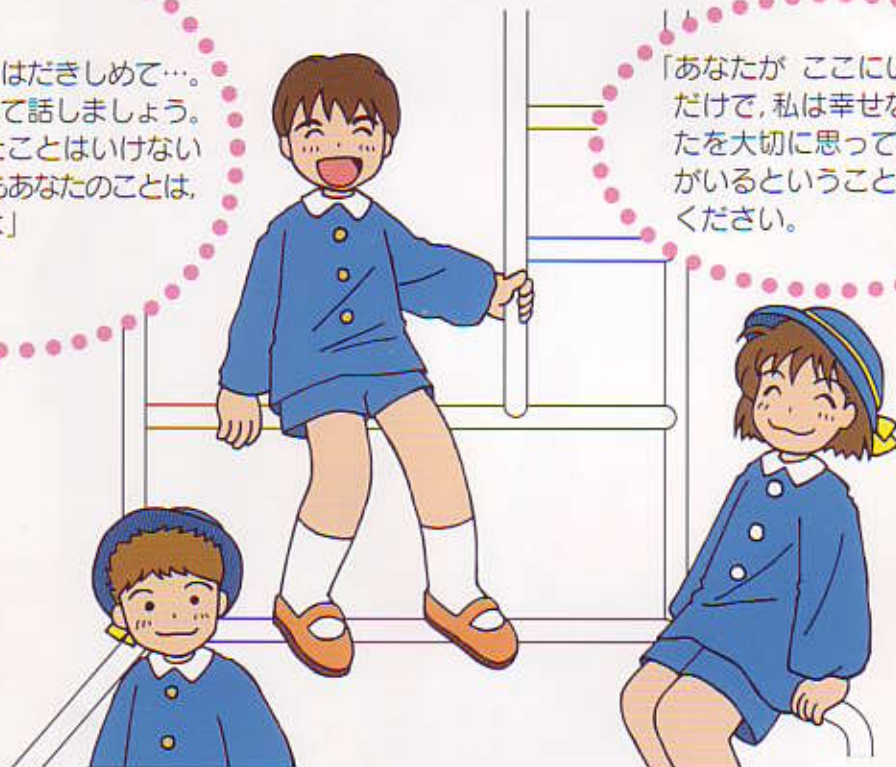
子どもたちが未来にはばたくために

子どもの目を見て、にっこり笑う。
そして、頭をなでて「だーい好き」
とだきしめて…。

「くつをそろえてえらいね」
「おもちゃを片づけてかしこかったね」
「おはしをならべてくれてありがとう」
どんなに小さなことでも、いっぱい
ほめましょう。

しかったあとはだきしめて…。
じっと目を見て話しましょう。
「あなたのしたことはいけない
ことなの。でもあなたのことは、
大好きなのよ」

「あなたが ここにいる。それ
だけで、私は幸せなの」あなた
を大切に思っている大人
がいるということを伝えて
ください。



散歩、サッカー、キャッチボール、
サイクリング…なんでもいいんです。
子どもといっしょに遊んでみましょう。

気持ちをゆったり落ちつかせ、ゆっ
くり本を読んであげましょう。子ど
もにとってこんな素敵な時間はな
いでしょう。

☆ 子どもたちは、大人の表情やしぐさ、言葉かけに敏感です。子どもを人格のある一人の人間として認めることが、人権尊重の精神の芽生えをはぐくむことにつながりませんか。

ほんとうにそうなの？

日常生活の中で、「みんなが言うから」「みんながしているから」と何の疑問ももたずに生活していることはありませんか。

このような生活を見直してみることが、自分を大切にすることとみんなの人権を守ることに繋がっていきます。

血液型でわたしの性格が決まってしまうの？

数にまつわるいろいろなこだわりもあると聞くけど？

「ほんとうにそうなの」って考えることって大切ね。

迷信やしきたりの中には、人を束縛したり、人権にかかわったりするものもあるね。

うわさだけを信じて決めつけたりすることってあるよね？

結婚式は、なぜ大安にこだわるの？

☆ 私たちは、「みんながするから」とか「世間がそう言うから」と、安易に決めつけたり、のけものにしたりすることはありませんか。

「みんながする」「世間が言う」とは、自分自身がしたり、言ったりしているのかもしれない。

私の問題です

「今日、学校で人権の勉強をしたよ。いじめや差別をすることはいけないんだよね」

「そうだよ。とても大切な学習なんだよ」


「みんなが幸せになるために、勉強するんだよね」

「子どもだけではないんだよ。大人もいろいろなところで人権に関しての勉強しているよ」

「でも、先生が『PTA人権問題研修会の時は、いつも参加者が少ないなあ』と言っていたよ」

「……………」



☆ なぜ、が「……………」(絶句)したのでしょうか。

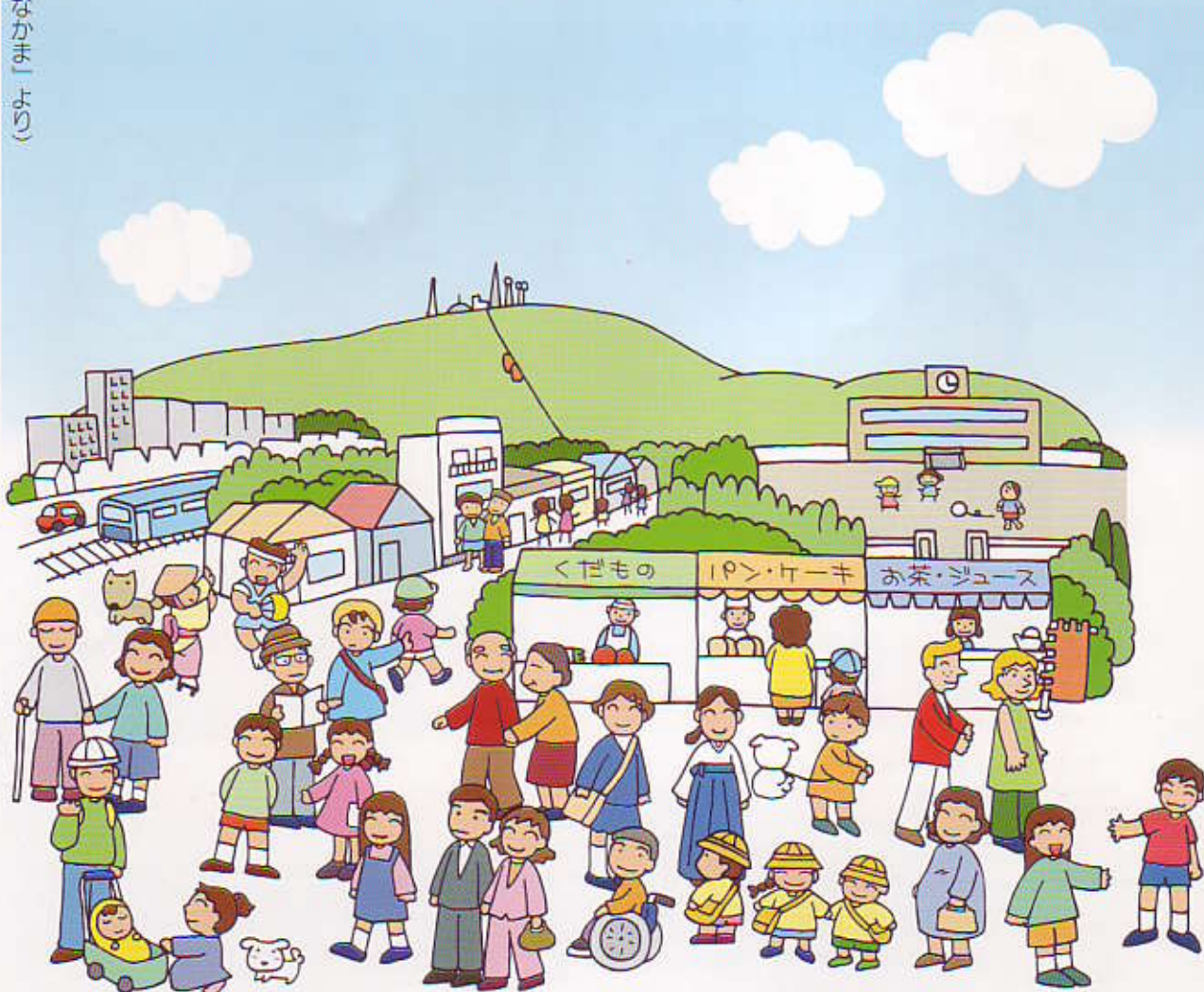
☆ 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、アイヌの人々、さまざまな人権問題などの重要課題に対して、他人事だと思ったり、無関心でいたりする自分はいないでしょうか。

ちがひと ばつぱり

私のまわりには いろいろな人がいる
男の人 女の人
背の高い人 低い人
遊びの得意な人 苦手な人
声を出して 話す人 声を出さずに 話す人
松葉づえをついた人 車いすに乗った人
みんな みんないっしょに
それぞれ ちがった生き方をしている
みんな顔が同じなら
考えていることが同じなら
することも同じなら
ちっともおもしろくない
君の代わりは だれもない
ぼくの代わりは だれもない
みんなちがうから
ひとりひとり たいせつな人間なんだ
自分も人も たいせつな人間なんだ

世の中には
いろいろな人がいて
いろいろな考えがあるってことを
それぞれ 持ちようをもった生き方があるってことを
ひとつ ひとつ知っていきながら
人間は大きくなっていくんだ
そして 深くなっていくんだ
みんな ちがうから すばらしいんだ

(奈良県同和教育研究会編「なかま」より)





すべての人間は、
生まれながらにして自由であり、
かつ、
尊厳と権利とについて平等である。

世界人権宣言第1条から

人権教育・人権啓発を進めるにあたっては、
次のような法律や計画等が示されています。

- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律【平成12年12月】
- 人権教育・啓発に関する基本計画【平成14年3月】
- 「人権教育のための国連10年」徳島県行動計画【平成11年3月】
- 徳島県教育振興基本構想【平成12年3月】
- 同和問題の解決に向けて(基本方針)【平成14年3月】

徳島県教育委員会人権教育課

電話 088-621-3156
ファクシミリ 088-621-2885